

令和4年3月31日

消費者庁における新型コロナウイルス感染について

3月31日（木）、消費者庁において新型コロナウイルス感染者が1名確認されましたので、お知らせします。

当該感染者は、3月30日（水）にPCR検査を受けた結果、31日（木）、新型コロナウイルスに感染したことが確認されたものです。

消費者庁においては、必要な措置を行うとともに、職員の適切な健康管理に努めてまいります。

【本件に関する問合せ先】
消費者庁総務課人事企画室
電話:03(3507)9152
ホームページ:<https://www.caa.go.jp/>